

令和元年度  
人権啓発作品(ポスター・作文・メッセージ)  
募集要項

⑤学校取組分について、昨年度の取組作品を応募いただく場合は、卒業生の作品は除外いただき、在学児童生徒の作品を提出願います。(作品取組時の学年、現学年の表示を明確にお願いします。)

また、作品ごとに、学年ごとの取組人数を別紙④様式によりご報告いただきますようお願いいたします。(集計及び審査の都合上、取組学年で報告をお願いします。)

⑥小・中学生、高校生については、各学校に要項及び応募票をメールにて送信しますので、学校を経由し、取りまとめた上、人権啓発課(下記のメールアドレス)までデータで送信願います。

⑦小・中・高校生以外の企業、団体については、お取り組みいただける場合は必要な応募票をお送りしますので、事前にご連絡ください。(提出はメール、FAX、郵送でも結構です。)

#### 4. 審査・その他

(1) 審査は、主催者にて行います。

(2) 入賞作品は、作品展示(ヒューマンフェスタなど)、人権啓発カレンダー、啓発物品への掲載など人権啓発事業に活用します。

【問合せ先】〒621-8501 亀岡市安町野々神8番地

亀岡市生涯学習部人権啓発課(亀岡市人権啓発推進協議会事務局)

(担当:日野・岡田)

TEL:25-5018 FAX:22-6372

メールアドレス:jinken-keihatsu@city.kameoka.lg.jp

#### 1. 趣 旨

ポスター等の制作を通じて、児童・生徒・一般市民の基本的人権に対する理解を深め、人権尊重精神を養うとともに、優秀作品を人権啓発事業に活用するため、人権啓発ポスター・作文・メッセージを広く募集します。

#### 2. 主 催

亀岡市・亀岡市人権啓発推進協議会

#### 3. 応募規程

(1) 内 容 差別のない明るい社会をみんなで築くため、日常の身近な題材により、基本的人権の尊重・擁護を訴えるもの

(2) 応募資格 小学生以上の市民及び亀岡市内の企業等に勤務されている方

##### (3) 規 格 等

[ポスターの部] 四つ切りの画用紙を使用すること(横長・縦長・色彩は自由)

[作文の部] おおむね400字詰め原稿用紙4枚以内を書くこと  
※作文については、小・中学生、高校生で学校として取り組まれたものに限りです。

[メッセージの部] おおむね50字以内のもの  
(標語、短歌、一行詩、自由律俳句など)  
一般応募の場合は、1人1メッセージに限る  
小・中・高等学校(亀岡川東学園を含む)及び企業・

団体での集団提出分については、別紙③の応募票に記載すること

(例)

- ①「お母さん私を見て  
お父さん私に話して  
だって、家族なんだから・・・でも大好き」  
⇒ 36文字
- ②「ときどきケンカもするけど、みんな大事な  
トモダチ」⇒ 23文字
- ③「かけっこ遅くても、勉強きらいでも、わたし  
はわたし」⇒ 24文字
- ④「いじめてる 君の心も ないている」  
⇒ 14文字

(4) 受付期間 令和元年6月3日(月)～7月31日(水)

(5) 提出先 亀岡市生涯学習部 人権啓発課へ(市役所5階 TEL25-5018)  
※小・中学生、高校生については、各学校で取りまとめのうえ  
提出をお願いします。【(7) その他⑥を参照】

(6) 応募上の注意

[ポスター]

- ①小・中学生、高校生は、ポスターの裏に、学校名・学年・氏名(ふりがな)を記入してください。その他の方は、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を記入してください。
- ②小・中学生、高校生については、各学校は別紙①による応募用紙を作成し、作品と同時に提出してください。  
なお、応募点数は、審査員の負担軽減のため、学年ごとに  
1クラスあたり2点×クラス数  
になるよう、各学校で予備審査のうえ、提出してください。
- ③ポスターは、丸めないでください。
- ④各団体や企業でお取り組みいただいた場合も、別紙①による応募票を作成し、作品と同時にまとめて提出してください。この場合、ポスターの裏には、団体・企業名を記入してください。

[作文]

- ①作文は、小・中学生、高校生で、学校として取り組まれたものに限りません。
- ②応募については、別紙②の応募票にまとめて提出してください。  
なお、応募点数は、審査員の負担軽減のため、学年ごとに  
1クラスあたり1点×クラス数  
になるよう、各学校で予備審査のうえ、提出してください。
- ③作文は、はじめにタイトル・学校名・学年・氏名を記入してください。  
※別添の記入例を参考にしてください。
- ④作文の原稿用紙については、各学校で原本をA4サイズにコピーした原稿用紙を提出してください(原本は各学校で保管してください)。なお、原稿用紙は文字が読める濃さでコピーしてください。

[メッセージ]

- ①個人として応募いただく場合は、作品の裏側に住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を記入してください。  
学校・各団体や企業でまとめて応募のときは、別紙③の応募票で提出してください。
- ②小・中学生、高校生について、各学校からの応募点数は、審査員の負担軽減のため、学年ごとに  
1クラスあたり1点×クラス数  
になるよう、各学校で予備審査のうえ、提出してください。
- ③メッセージについては、小・中学生、高校生以外は、郵送でも結構です。

(7) その他

- ①応募は、1人1部門とします。
- ②応募作品は、原則として返還しません。
- ③応募作品の著作権は、主催者に帰属します。
- ④原則として今年度に取り組まれた作品とします。  
(すでに、京都府規模のコンクール等に提出されたものは除きます。)  
ただし、昨年の人権週間等において学校で取り組んだ未発表の作品については、応募していただいても結構です。